

会員の皆様へ

令和7年10月16日
赤塚番匠免町会
会長



赤塚番匠免町会防災訓練実施のお知らせ

日頃からの町会活動へのご支援ご協力に感謝申し上げます。
年度当初の予定の通り、町会主催の防災訓練を11月16日(日)に実施いたします。

昨年度は少し趣きを変えて「池袋防災館の見学」を実施いたしましたが、本年度は基本に戻って災害時の状況に応じた行動についての訓練となります。防災訓練の最大の目的は、「人命の安全確保と被害の軽減」です。災害時に起こりうる状況を想定し、それに対してどう動くべきかを繰り返し練習することで、知識を確実なものとし、いざという時の反射的な行動レベルにまでなることをめざします。

以下の要領をご確認いただき、ぜひご参加下さいますようお願いいたします。

赤塚番匠免町会防災訓練

1. 実施日時 令和7年11月16日(日) 午前9時30分から午後0時 *小雨実施
* 防災講習会は午前10時より開始
2. 災害の想定
 - ①地震規模の想定・・・M8.0震度6強以上(場所により震度7)直下型地震
 - ②発生日時・・・令和7年11月16日(日)午前8時
 - ③午前9時30分に町会の対策本部を開設します *都営6丁目第2アパート集会室前
* 実際に災害が起きた場合も、本部の開設までには訓練と同程度の時間(1～2時間)を要すると想定しています
 - ④被害状況の想定・・・各班長さん部長さんの任意の想定で被災状況報告書を作成してください
 - ⑤連絡手段・・・電話、携帯電話等が使えなくなることを想定し口頭連絡を原則とします
3. 訓練の概要
 - ①午前9時30分より会員個々に想定災害への初動対応(自助→共助)をします
・・・実際に地震が起きた場合は起きた直後に活動を開始します
 - ②各部で定めた一時待避所に集合して各部、班の安否確認をします
・・・一時避難所については令和4年版会員名簿65ページをご参照ください
・・・実際の場合は、部長さん班長さんの指示により必要な共助活動をすることもあります
 - ③班長さんが被災状況報告書を作成し、部長さんがまとめて午前10時までに本部に報告します
・・・被災状況報告書は4月の総会で配布したものをお使いください
 - ④午前10時より対策本部(都営6丁目第2アパート集会室)で防災講習会を開催します
・・・部長さん班長さん始め一般会員の方の多数のご参加をお待ちしております
4. 本部での防災講習会
 - ①被災状況の報告(副会長→会長)
 - ②志村消防署員による講習
(初期消火、スタンドパイプ操作、AED操作、講話など)
 - ③質疑応答および問題点、改善点のまとめ

*「番匠免町会STAFF」のロゴ入りジャンパー(緑色)をお持ちの方は着用して活動してください。
* 令和4年版会員名簿の58ページから70ページに防災に関わる情報を掲載しております。この機会にあらためてご確認くださいとありがたく存じます。